

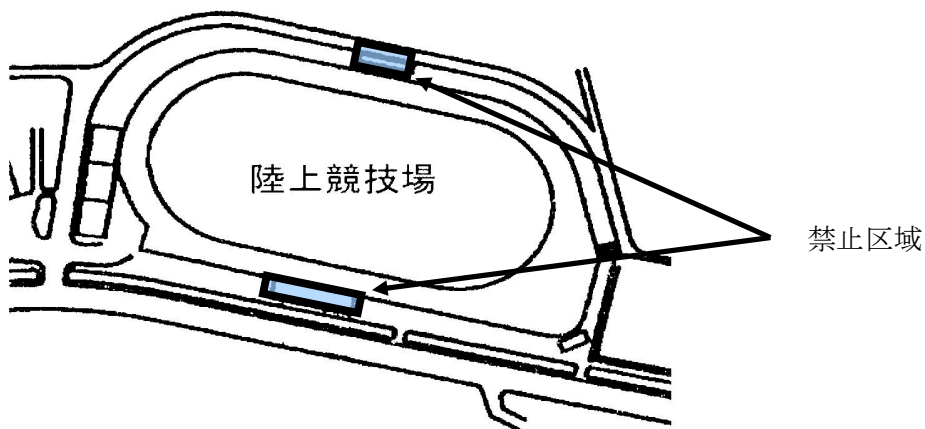
応援および横断幕・のぼり旗等の設置について

1. 横断幕・のぼり旗等の設置について

- ①各校の横断幕は1枚、のぼり旗は5本までです。
- ②横断幕、のぼり旗は定められた場所に設置してください。

正面スタンド、国旗掲揚塔後部、バックスタンド最前列は設置禁止です。(下図)

バックスタンド及び競技場周辺の最後列に設置して下さい。



2. 沿道やコースでの応援について

- ①応援時に横断幕、のぼり旗を、沿道の公共物(ガードレール等)へ設置することは道路交通法違反になりますので、絶対にしないでください。
- ②横断幕、のぼりを沿道やコースで使用することは禁止です。
- ③車両および人による伴走は禁止です。伴走およびそれに類する行為があった場合は失格の対象となります。
- ④自家用車やバス、タクシーでの移動応援は禁止です。
- ⑤応援は必ず歩道上で行なってください。歩道から手や体の一部を乗り出しての応援はしないでください。
- ⑥その他、警察、審判、役員等の指示に従って応援してください。